

政令番号 28 イソブレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	8.2E+3			8,174.0	1.7E+3	1.5E+4	16,896.0	25,070.0
9	栃木県	7.0E+1			70.0				70.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.6E+3			1,618.0		6.9E+3	6,900.0	8,518.0
13	東京都								
14	神奈川県	1.6E+3			1,566.0		3.3E+3	3,300.0	4,866.0
15	新潟県								
16	富山県	5.9E+1			59.0				59.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県	3.5E+2			350.0		2.0E+0	2.0	352.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	8.2E+1			82.0	2.0E+0		2.0	84.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	4.2E+2			420.0				420.0
34	広島県								
35	山口県	3.6E+1			36.0				36.0
36	徳島県						4.8E+2	480.0	480.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	3.0E+2			300.0				300.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.3E+4			12,675.0	1.7E+3	2.6E+4	27,580.0	40,255.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。